

保護者殿 (年 組 さん)

/

独立行政法人 スポーツ振興センターの災害給付金請求手続きについて

春江小学校長 小林 勝人

学校管理下における事故によりお子さんが負傷した場合、独立行政法人スポーツ振興センターから医療費が給付されます。

(毎年4月に江戸川区が掛け金を支払い、全児童がセンターに加入しています。)

下記に必要事項を記入して、学校に提出してください。

ご辞退される場合は、その旨をご提出ください。

給付までの手続き

① 「医療等の状況」

同封の用紙「医療等の状況」に受診した病院で月毎に記入していただいでください。

1ヶ月に1枚となっています。次の月に渡って治療する場合、保健室にご連絡ください。

新しい用紙をお渡しします。

医師の処方箋に基づいて保険薬局から調剤を受けた場合は、「調剤報酬明細書」をお渡しします。薬局で月毎に記入していただいでください。

なお、同一の災害による治療費が5000円未満(保護者負担が1500円未満)の場合は給付されません。

書類がそろいましたらできるだけ早く保健室に提出してください。

② 書類をいただいてから給付金が支払われるまでに約3ヶ月程かかります。

給付金は、保護者指定の給食費の口座に直接入金いたします。

③ 基本的には、興産信用金庫の口座に振り込みます。給付金を振り込んだ時には、お知らせいたします。(振り込みには、手数料がかかります。)

④ 口座名義人が異なることもありますので、お手数ですが口座確認のために下記に記入し保健室に提出してください。

※不明なことがありましたら、保健室(小澤)までご連絡下さい。

切り取り線

年 組 児童名

提出日 平成 年 月 日

※ どちらかに○をつけ、必要事項を記入してください。

独立行政法人スポーツ振興センターの手続きを

辞退する

手続きをする

手続きをする場合は給食費の口座を記入してください。

フリガナ	
口座名義人	
口座番号	

/ 受領